

# お知らせ

区役所 (地域力推進室、区民部、福祉部、保健部)

〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上 ☎371-7101

## 税

### 7月31日は、固定資産税・都市計画税 第2期分の納期限です

納期限を過ぎると、延滞金がかかります。ただし、算出された延滞金額が1,000円未満の場合はかかりません。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

☎ 〈課税内容〉

土地家屋…固定資産税課 (☎ 371-7197)

償却資産…市資産税課 (☎ 213-5214)

〈納付相違〉

土地家屋…納税課 (☎ 371-7199)

償却資産…市納税推進課 (☎ 213-5468)

〈口座振替〉 市納税推進課 (☎ 213-5466)

### 省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年1月1日以前に建築された住宅について、平成28年3月31日までに窓の二重サッシ化などの現行の省エネ基準に適合させる改修工事を行い、改修に係る費用が50万円を超える(3月31日までに契約されたものについては30万円以上のもの)場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額の3分の1が減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3か月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、固定資産税課までご相談ください。

☎ 固定資産税課 (☎ 371-7196)

## 福祉

### 平成25年度介護保険料通知書送付のお知らせ

○7月下旬までに、京都市介護保険の第1号被保険者(65歳以上)の方を対象に送付します。  
○介護保険料の徴収は、京都市にお住まいの方で、年額18万円以上の高齢・退職・障害・遺族年金を受給しておられる方は、年金から

### マークの 説明



区民一般



女性



高齢の方



障がいのある方



乳幼児



外国籍市民

の引き落とし(特別徴収)になります。(年度途中で65歳になられた方、京都市に転入された方などを除く。)

○特別徴収に該当しない方は、通知書につづられている納付書で納めてください。(既に口座振替を利用されている方は、通知書のみで納付書は添付されていません。)

○便利な口座振替の納付もできます。ご希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関店舗又はゆうちょ銀行(郵便局)へお申し込みください。

☎ 福祉介護課介護保険担当 (☎ 371-7228)

### 福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新を行います

○前年の所得等をもとに8月からの受給資格の判定を行い、受給資格のある方は7月末に新しい受給者証を、資格喪失の方は資格喪失通知書を送付します。(判定に所得証明等の書類の提出が必要な場合があります。母子家庭等医療(8月からはひとり親家庭等医療)については現況届の提出が必要です。)

○更新の際に所得超過等の理由により資格喪失となった方でも、所得の修正や世帯構成に変更があった場合、対象となる場合がありますので、その場合は再度申請してください。

○前年の所得により判定を行うため、前回、所得超過により資格喪失となった方でも対象となる場合がありますので、その場合は8月に申請してください。(重度障害老人健康管理費については、7月中に申請してください。)

○母子(ひとり親)家庭等医療については、8月から所得制限が引き下げられます。

☎ 母子(ひとり親)家庭等医療・重度心身障害者医療・老人医療:福祉介護課(☎ 371-7216) 重度障害老人健康管理費:保険年金課(☎ 371-7254)

### 国民健康保険からのお知らせ

#### 新しい高齢受給者証をお送りします

送付時期 7月中  
対象 京都市国民健康保険に加入している70歳から74歳の方(昭和13年8月2日~昭和18年7月1日生まれの方)

その他注意事項 到着した高齢受給者証の記載内容に誤りがないか確認のうえ、8月1日からお使いください。また、有効期限が平成25

年7月31日までの高齢受給者証は8月1日以降には使用できません。ハサミで切るなどして処分してください。

◆負担割合が3割の高齢受給者証をお持ちの方へ 次の①または②に当てはまる場合は、申請が認定されると負担割合が1割となります(申請した翌月から)。

①世帯の70歳~74歳の国保加入者の平成24年中の収入の合計額が520万円未満(本人のみの場合は383万円未満)

②世帯の70歳~74歳の国保加入者が本人のみで、かつ国保から後期高齢者医療制度に移った方があり、本人と同制度に移った方の平成24年中の収入の合計額が520万円未満

☎ 保険年金課資格担当 (☎ 371-7252)

### 国民年金からのお知らせ

障害基礎年金の所得状況届の提出を  
対象 国民年金の障害基礎年金(年金証書の年金コードが「2650」または「6350」の方)の受給者

提出書類 日本年金機構から送付している「所得状況届」(今年1月2日以降に京都市外から転入された方は、前住所地の所得証明書も必要)

期限 7月31日(水)(提出がないと、年金の支払いが差し止められる場合があります。)

☎ 保険年金課年金担当 (☎ 371-7254)

### 後期高齢者医療制度からのお知らせ

#### 7月中旬に平成25年度の保険料額の通知をお送りします

ア 4月から特別徴収(年金からの引き落とし)されている方には、確定した保険料額と平成25年10月、12月及び平成26年2月に特別徴収する保険料額をお知らせします。10月以降普通徴収(納付書による金融機関での納付又は口座振替)となる場合があります。

イ ア以外の方(7月以降に保険料を納付した方)には、確定した保険料額と納付方法をお知らせします。①7月~平成26年3月が普通徴収となる場合②7月~9月は普通徴収、10月以降特別徴収となる場合があります。

☎ 保険年金課資格担当 (☎ 371-7252)

## 相談

(無料、秘密厳守)

場所 いずれも

区役所1階相談室 ☎ 地域力推進室まちづくり推進担当(☎371-7170)

### ◆弁護士による法律相談を実施

日時 毎週水曜日(祝日を除く)

午後1時15分~3時45分

定員 先着7名(正午より区役所1階で整理券配布)

相談時間 1人20分程度

☎ 地域力推進室まちづくり推進担当(☎371-7170)

### ◆行政書士による困りごと相談

日時 8月8日(木)午後2時~4時

☎ 京都府行政書士会第5支部

(☎351-1200)

地域力推進室総務・防災担当

(☎371-7163)

### ◆行政相談委員による相談所を開設

「どこに相談したらよいかわからない困りごと」などを、お聞きし、助言などを行います。

日時 7月22日(月)午後1時30分~3時

☎ 総務省京都行政評価事務所(☎211-1100)

地域力推進室まちづくり推進担当(☎371-7170)

## イベント・講座

### 梅小路公園

〒600-8835 下京区観音寺町56-3 ☎352-2500

#### ◆ウォーキング教室

日時 7月23日(火)、8月6日(火)

午前9時30分~(午前9時受付)

内容 じっくり身体づくりに取り組もう!

費用 無料 申込み 不要

#### ◆樹木と対話する教室

日時 8月2日(金)

午後1時30分~3時30分

内容 朱雀の庭について

費用 200円(朱雀の庭・いのちの森入園料金)

申込み 不要

#### ◆プレイパーク夏祭り

日時 8月10日(土)午後1時30分~3時

内容 遊びのリーダーによる夏祭りを開催!

※10時~3時 通常のプレイパークも開催

費用 無料 申込み 不要

### 下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

☎314-5636 FAX 314-5640

Eメール shimogyo@ys-kyoto.org

対象:市内に在住または通勤・通学の方

申込み:電話・FAX・Eメールで

### ◆しもせいチャレンジ☆キッズ「夏だ!キャンプだ!」

自然に触れ、自然の中で遊び、自然の不思議を探求します。夏休み、みんなで思いっきり遊びませんか。

日時 8月20日(火)~22日(木)

対象 小学生 定員 25人(先着順)

費用 10,000円(※「しもせいチャレンジキッズ」に登録が必要)

申込み 7月20日(土)~8月10日(土)

◆しもせいフェスタ 企画ボランティア募集 「しもせいフェスタ」の企画を作り上げていくボランティアを募集。一つのお祭りを作り上げる達成感を味わいませんか。

日時 10月5日(土)当日までの主に月曜日(月2回程度)午後6時~9時

対象 高校生~30歳までの方

### 下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351-8196

#### ◆お楽しみ会

日時 7月27日(土)午前11時~

内容 「絵本と紙芝居の会」

費用 無料 申込み 不要

#### ◆テーマ別図書の展示と貸出し

7月「夏休み課題図書」「海の生き物」

8月「夏休み課題図書」「平和」

#### ◆特別展示(エレベーター前ホール)

7月~8月「本は激怒した!!」

### 移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 8月5日(月)午前10時~10時40分

場所 西大路小学校

### 下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町室町西入 ☎341-1730

対象:市内に在住の60歳以上の方

#### ◆折り紙のつどい「夏祭り」

夜空にきらめく花火や夏祭りの風景を折り紙で作り、色紙に貼って飾ります。

日時 7月23日(火)午前10時~12時

場所 センター和室小

定員 12名(申込多数の場合は抽選)

費用 110円(申込時に徴収)

申込み 7月16日(火)午前9時30分から受付(電話・FAX申込不可)

#### ◆手芸講座「石けんで作る香り帆船」

石けんを土台にして作ります。お孫さんと夏休みの工作として作りませんか。

日時 8月10日(土)午前10時~12時

場所 センター和室小

定員 10名(申込多数の場合は抽選)

費用 200円(申込時に徴収)

申込み 8月3日(土)午前9時30分から受付(電話・FAX申込不可)